

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議
第 8 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 平成20年8月20日（水）

午後2時00分開会

午後3時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	津田 英彦
	委 員	奥山 福子
	委 員	竹蓋 幸生
	委 員	川島 義美
	委 員	岩沼 静枝
	教 育 長	飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	小川 隆	養護教育センター所長	宍倉 喜巳
	教 育 総 務 部 長	武田 昇	生涯学習部参事（生涯学習振興課長事務取扱）	本庄 賢一
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	生 涯 学 習 部 長	河野 正行	青 少 年 課 長	村松 好晴
	教育総務部参事（総務課長事務取扱）	青葉 正人	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	教育総務部参事（企画課長事務取扱）	山崎 正義	総 務 課 総 括 主 幹	伊藤 太一
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	学 事 課 調 整 主 幹	山本 和豊
	学 校 施 設 課 長	豊田 滋貴	生涯学習振興課調整主幹	海保 英利
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	杉江 達也
	指 導 課 長	小池 公夫	総 務 課 主 幹	山田 輝夫
	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭	学 事 課 主 幹	芝崎 易生
	教育センター所長	菊地 明		

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 副 主 査	小池 正彰
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健	総 務 課 主 事	河瀬 伸也
	総 務 課 経 理 係 長	高橋 義浩		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年8月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第32号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施報告について
企画課長より報告があった。
報告事項(2) 第61回千葉市中学校総合体育大会の結果報告について
保健体育課長より報告があった。
報告事項(3) 千葉市図書館協議会への諮問について
中央図書館長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第11号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について
総務課長より報告があった。
 - (4) 議決事項
議案第32号 土地の取得について
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (5) 発言の要旨
報告事項(1) 千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施報告について
津田委員長 企画課長、報告をお願いします。
企画課長 報告事項(1)「千葉市学校教育推進計画区民説明会の実施報告について」報告します。去る6月下旬から7月下旬にかけ、区民説明会という形で、学校教育推進計画の中間報告を中心とする説明会を実施しました。実施の目的は、計画策定について市民に周知を図ると共に、市民から広く意見・要望を聞き、できるだけ計

画に反映していくという趣旨です。開催状況についてですが、各会場の参加者は70人から100人程度で、全体的には約500人の参加がありました。この種の説明会としては、他に類を見ない程、多くの市民の参加を得られました。説明会には、千葉市学校教育推進計画懇話会の明石会長、千葉市教育委員会教育総務部長、学校教育部長、関係課長らが出席し、千葉市の学校の現状の説明、千葉市学校教育推進計画の在り方についての中間報告、本計画の目指すところである、「夢と思いやりを持ち、チャレンジする子どもを育てる」を演題とした明石会長の講演を行い、その後、参加者との意見交換を1時間程度実施し、多くの貴重な意見・要望等をいただくことができました。また、説明会を開催したのがちょうど七夕の時期でしたので、各会場の入口付近に笹を用意し、短冊に意見・要望を書き添えていただきました。いただいたご意見等は、別紙資料にまとめておりますので、一部を紹介します。まず、計画全体に対しての意見として、「思いやりの心も大切だが、チャレンジすることを強調してはどうか。国際化に向けて、自分の主張をしっかりとと言えるようになってほしい。」「学校教育という閉ざされたカテゴリーでは限界があるので、教育委員会の中だけでなく、広い枠組みでとらえていくことも必要。」等のご意見がありました。学校で行う教育活動に関してのご意見としては、「自ら考える力の育成に図書館が果たす役割は大きいですが、学校図書の充足度等においては、まだ十分でない面もある。学校図書館の充実が必要。」とする意見や、「学習の進んでいる子や、遅れがちな子への対応をしっかりと行わないと、公教育への不信が高まる。」等の意見もありました。学校教員に対しての意見ですが、「問題行動を起こす児童・生徒に対して、とことん面倒をみるために、情熱と愛情のある教員集団をいかに育成していくにかかっているのではないか。」「学校教育について考えると、多くの問題が先生方の肩にかかっている。先生方に、実体験に基づいた研修を積んでいただきたい。」等の意見がありました。放課後の子どもの居場所、遊びに関してですが、「放課後子ども教室はもっとPRすると、協力者が増えるのではないかな。今は週1時間だが、できれば毎日行っていただきたい。」「放課後子ども教室を何のためにやっているのか、現場に伝わっていない面もあるのではないかな。ボランティアの方があまりいないという問題がある。」等の意見がありました。家庭・地域の教育力に関して、「子

育てに関しては、親としての力が大切。」「教育を支える家庭・地域の協力にも力を入れ、親が学んでいく機会があるとよい。」等の意見がありました。地域・社会の体制の整備に関して、「少子化により教員の数も減り、部活も限られてしまう。子ども達には色々な事に挑戦してほしいが、それができる状況ではない。地域で何かサポートできるとよい。」「女性が安心して子供を産み、育てられる社会を作っていくことが必要。」等の意見がありました。以上、いただいた意見の一部を紹介しましたが、この他にも多くの意見・要望をいただいておりますので、今後、懇話会等でも報告し、具体的な施策案の作成に向けての参考にしたいと考えております。最後に、計画作成に向けての主なスケジュールですが、8月下旬から10月にかけて、懇話会を2回程度実施したいと考えております。その中で、具体的な施策についての意見をいただき、11月中旬頃に、懇話会会長から教育長へ、推進計画の答申をいただきたいと考えております。その後、市としての審議を経て、平成21年1月にパブリックコメントを実施し、教育委員会会議第2回定例会において、最終案の説明を実施し、教育委員の意見をいただきたいと考えます。その意見をもとに再度調整したものを、今年度末の教育委員会会議第3回定例会において決定するという流れで、現在計画しております。

奥山委員 私もオブザーバーとして参加しましたが、こちらの推進計画に記載の事項は、一つ二つを除いては大体その通りだと思います。

川島委員 放課後子ども教室に参加したことがあるのですが、一方では4人の子どもに7人の指導者が指導する、また一方では30人の子供に2人の指導者が指導する、などといった大きな違いが見られました。行政側としては、その違いをどのように考えていますか。

生涯学習振興課長 放課後子ども教室の実態については、委員ご指摘のとおり、各学校、地域の実情に応じて、かなりの差があります。子供が少なく指導者が多い、またはその逆などの現状がありますが、今後も、コーディネーターを中心に、子どもたちの安全安心な居場所づくりを目指し、地域の方の協力を積極的にお願ひしながら、事業を進めていきたいと考えています。

津田委員長 説明会への区民の参集状況については、どの会場も同程度の参加者数ですが、前もって人数を決めているのですか。

企画課長 説明会の会場を各区のコミュニティセンターとし、各会場と

も収容人数が200人前後のため、参加者については、事前申し込み制をとりましたが、結果的に収容人数の半数程度となりました。

報告事項(2) 第61回千葉市中学校総合体育大会の結果報告について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(2)「第61回千葉市中学校総合体育大会の結果報告について」、報告します。7月19日から24日までの6日間にわたり、第61回千葉市中学校総合体育大会が開催されました。天候にも恵まれ、大きな事故等もなく、無事終了することができました。大会2日目には教育長、学校教育部長が視察し、選手始め役員等を激励いただきました。資料記載の団体及び個人が、県大会へ出場しました。続いて、県の総合体育大会が7月25日から31日まで、県内各地で開催され、8月6日から17日まで関東大会が開催されました。関東大会の主な結果ですが、団体種目の千城台南中学校卓球男子が見事優勝し、高洲第一中学校新体操女子が準優勝しました。また、花園中学校ハンドボール女子と幕張本郷中学校剣道男子が3位になり、全国大会へ駒を進めています。また、個人種目では、新体操個人総合で●●中学校の●●●●●が優勝、●●●●●中学校の●●●●●が準優勝、剣道男子では●●●●●中学校の●●●●●が準優勝、卓球男子では●●●●●中学校の●●●●●が準優勝し、それぞれ全国大会へ出場しております。水泳女子800メートル自由形では、●●●●●中学校の●●●●●が優勝しております。なお、現在、全国大会が開催されております。

川島委員 あまり表に出ませんが、いろいろな学校で、スポーツに関わる越境入学の問題があるかと思います。そういった問題をどうとらえていますか。

学事課主幹 部活動を理由に学区外通学をすることは、本市では認めておりません。今後、あり方を考えていく必要があるかとは思いますが、今のところ、部活動を理由に学区外通学を認めることは考えておりません。

学校教育部長 ただいま原則的な事をお話いたしましたが、最近、市立中学校バレーボール部における越境入学に関する新聞報道がありました。それを受け、学校で調査を行った結果、一部そのような事実があったため、校長が、基本的にはそのようなことは許されないということもお話しながら、子どもの教育的見地もあることから、

直ちに本来の住所に戻すかどうか、保護者と生徒本人と協議した経緯があります。学区内の住所に転居していただいた家庭、本来の住所に戻していただいた家庭等ありましたが、一部、経済的状況により、どうしても対応できない家庭があり、校長より、今後、このようなことは原則として認めないとのお話をしながら、他の部員の保護者の皆様には説明をし、校長の申請での特例として、学事課を通し、今回に限り卒業まで学区外通学を認めるという特例の措置を取り対応したところです。同時に、各学校、他の部活動に対しても、そういったことがないように周知し、本市としては、従来の原則を通していきたいと考えております。

奥山委員 生徒が越境入学に至った原因と、学校が原則として受け入れないという考え方と、どのようなギャップがあるのですか。

学校教育部長 一部の部活において、ある学校が大変強い、本来の学区の学校にやりたい部活動がない等の特定の状況があると思われます。特にバレーボール部は、社会体育の中で、小学校から熱心に活動していることもあり、さまざまな要因で事態は発生するのだろうと考えられます。しかし、本市として、原則は学区の学校でということに貫いております。どうしてもという場合には、住所を学区内に移して転居することで入学している生徒もいることは事実であると考えています。

奥山委員 バレーボールの場合、団体競技なので、その部に入っていることで自分にも力がついていくし、また、夢である関東大会や全国大会等に出てみたいということですね。

学校教育部長 学校としてもそこまでは把握できないのですが、チームで関東大会、全国大会等に出場したいという気持ちから、こうした状況が生じるのだろうと考えられます。

奥山委員 一言で夢といっても難しいものですね。現実には受け入れられる夢とそうでない夢があって。越境したくなる子どもの単純な気持ちを考えると対応が難しいことはわかります。価値観のギャップかもしれませんが、全体として考えると、越境入学があまり横行する状況はよくないので、市側としても対応を考えていただきたいと思います。

学校教育部長 様々な課題もありますので、難しい問題ですが、今後、十分検討していくべき問題だと考えております。

川島委員 ある県大会に、2日間救急担当として従事したところ、各日とも違う方だったのですが、養護教諭の方で、素晴らしい方が救急

を担当しておりました。おそらく、医師が来られないため、従事していたのだと思いますが、あのような方々が来て救急を担当するということは非常にありがたく思います。ぜひ、いろいろな競技科目で、全般的に養護教諭の活用を行うとよいのではないかと思います。

保健体育課長 今回の千葉市中学校総合体育大会の前に、養護教諭会へ要請したところ、全面的なバックアップを得られ、全会場、全日に養護教諭の割り当てを行っていただきました。そういった方々のサポートにより総体が運営されています。非常にありがたいことです。

報告事項(3) 千葉市図書館協議会への諮問について

津田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(3)「千葉市図書館協議会への諮問について」報告します。諮問に至る概要と背景ですが、本市では、昭和45年3月に「千葉市立図書館網計画」を策定し、図書館の整備を進めました。昭和47年に北部図書館(現、稲毛図書館)を開館し、以来、順次地区図書館及び分館を整備しました。平成13年4月には、待望の中央図書館が開館し、これにより、図書館ネットワークは公民館図書室を含め現在34館となり、年間利用者が約300万人と、全国でもトップクラスとの利用を誇っております。また、サービス面においても、平成19年度からインターネットによる予約、貸出期間の延長など、更なる充実を図ったところです。こうした中、諮問の背景ですが、今日の社会は、少子・高齢化の進展や高度情報化・国際化の進展など、社会環境が大きく変貌し、これに伴い、市民ニーズや価値観が多様化し、更に、ライフスタイルも個性化し、「心の豊かさ」や「生きがい」などが強く求められております。市民が文化的で豊かな生活を営むためにも、図書館の果たす役割は大きいものであり、市民の幅広い学習ニーズに応え、今後どのようなサービスを市民に提供していくのかが問われております。国においても平成18年4月に、これからの社会に対応できるよう、「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」を公表し、今後の図書館サービスの方向性を示しました。このような状況を踏まえ、千葉市においても、これまで以上に図書館に対する地域の要望に的確に対応していくため、これからの時代を見据えた新しい図書館サービスについて、計画を策定すべく、「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方」について、館長の諮問機関である「千葉市図

書館協議会」に、平成20年7月29日（火）に開催された平成20年度第1回会議において諮問したものです。なお、今後の予定ですが、年度内に答申をいただき、来年度は、新しい図書館サービスについて計画を策定していく方針です。

奥山委員 私の方からも提案したいと思います。千葉市の図書館は、政令指定都市移行に伴って、政令市にふさわしい、内容のある充実した図書や資料と、高度な機能を備えている場として、中央図書館が作られ、風格というよりは明るいモダンな雰囲気、見学者も多い人気のある建物です。そして、市民の多様なニーズに応じた公共施設として、居心地の良い空間でもあります。複合施設のひとつとして、各区には、住民に身近で便利な図書室が存在しますが、地域によっては、未だ満足感の面で問題のある所もあります。インフラ整備という点、これまでは、先ず形を作り、人がそれに合わせていくという箱モノづくりのような運営手法が多く、行政主導でしたが、行政としては、公共性を保つという点で、置かれている立場や役割を果たしていく必要があると思います。市民も成熟した社会を作る担い手になることが大切です。図書館の役割は、文化的に基本的人間性、公平性、ものの見方、考え方を刺激して、視野を広め、それによって人々が育っていくための手助けをすることだと思っています。図書館を訪ねる人は、目的に沿った本を探しに来るものですが、一例を挙げれば、これまで司書は、座っていて、聞かれれば答える立場でしたが、今後は、探し求めている人に対して、その人に合わせて図書の説明をすることか、図書館という空間で、むしろ積極的に本の演出家、相談役、コーディネーターをすることも必要になってくると思います。また、住民一人一人の需要、ニーズに応えるためにその本を置いておくということを意識し、細やかな配慮が行き届いた図書のラインナップを揃えるようにし、かつ、棚の並べ方にも意味を持たせ、見る側にも分かりやすくする、こうしたことが、これからの時代に求められる図書館だと思います。そして、中央図書館や女性センターに置いてある本や資料は、もっと多くの人に読んでもらうために、一定期間を過ぎた冊子でも、可能な限り、地域や学校の図書室などに回したりすれば有効な役割を果たしていくと思います。千葉市では、幼児、児童、生徒に対しては、読書に親しむように施策を設け努力してまいりましたが、その効果が出ていることが、最近わかってきました。一方で、青年期への開発として、

中高生が自分の一生を位置づけるきっかけとなる本、また、生きていく中で、より人間らしく生きたり、人間性を高めるための素材となるような多くの本に接してもらいたいと思います。私も中学や高校の図書室で、アンデルセンやモーパッサン、サマセットモーム他、印象に深く残る数冊の本に出会ったことを、この機会に思い出しました。

中央図書館長 委員の図書館行政に対する期待、そして協議会の諮問を真摯に受け止め、新しい図書館サービスの指針づくりに発展させていきたいと思います。

報告第 11 号 千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告第 11 号「千葉市教育委員会公文書取扱規程の一部改正について」、千葉市教育委員会組織規則第 9 条第 1 項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものです。今回の改正は、先月 7 月 22 日から、教育委員会を含め市役所全体の公文書の管理について、新たに文書管理システムが導入されたことに伴い、規程の整備を図るものです。この文書管理システムは、公文書の収受、起案、決裁、保存、廃棄に至る一連の文書管理について、各職員に配置されているパソコンと、パソコンに繋がっているネットワークを用いて、一元的に管理する情報システムです。同様のシステムについては、政令市 17 市中、検討中の広島市を除く 16 市において既に導入、または導入予定です。具体的には、従来、紙で作成して起案し決裁を受け、その後紙ベースで綴って保存していたものを、今回の文書管理システムでは、職員がパソコンにより電子データで作成した決裁文書を、決裁権者がパソコン上で承認するという電子決裁を導入した他、保存・廃棄についても電子データのまま行うというものです。この文書管理システムにより文書管理の一層の適正化を図るとともに、回議、合議といった意思決定に要する時間、文書の作成、整理、検索に要する時間の短縮や、文書の保存スペースの不足の解消、文書目録のデータを市のホームページ上で公開することによって、情報公開の一層の推進を図ろうというものです。この文書管理システムは、小・中・特別支援学校を除くすべての職場における公文書の一部について導入されておりますが、今後は、段階的に取り扱う公文書の範囲を拡大していくとのことです。今年度は、課長までの課内決裁が対象で、21 年度以降は

局長までの決裁、ほかの課への合議の決裁等が対象となることが予定されております。続いて、改正内容のご説明をいたします。千葉市教育委員会公文書取扱規程第2条第1項第2号及び第5号についてですが、文書管理システムでは、課を単位として文書管理を行っていくため、これまで教育機関を単位として文書管理を行っていた中央図書館について、設置されている課（管理課、情報資料課）ごとに文書管理を行うため、規程の整備を行うものです。次に、第7条第2項において、所管課に備えていた文書整理簿について、文書管理システム上で処理することができるようになったため、これを廃止するものです。なお、小・中・特別支援学校においては、文書管理システムが導入されておりませんので、従前どおりの取扱いとなります。このほかに、第10条以降の改正規程ですが、文書の収受、起案、保存、廃棄などを定めた部分について、それぞれ文書管理システムにおいて実施するために必要な規程の整備を図ったものです。

議案第32号 土地の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第32号「土地の取得について」、千葉市立鎌取第三中学校（仮称）の用地を取得するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。取得する土地ですが、所在地は、千葉市緑区おゆみ野南5丁目25番、地目は宅地、面積は31,108.01平方メートル、金額は、17億4,204万8,560円、取得先は、独立行政法人都市再生機構です。なお、現在、おゆみ野地区の中学校は泉谷中学校、有吉中学校の2校がありますが、いずれも約31,000平方メートルの広さがあります。取得理由ですが、宅地開発による生徒増から、泉谷中学校及び有吉中学校の大規模化が進んでおり、現在、両学校に仮設校舎4教室を設置して対応しているところですが、両校の適正な学校規模と良好な教育環境を維持するため、新設の鎌取第三中学校（仮称）の建設用地を取得するものであります。新中学校の整備計画ですが、昨年度に基本設計が完了し、本年度は実施設計、用地の取得及び10月から造成・擁壁工事を行う予定です。また、平成21年度と22年度には、建設工事として、鉄筋コンクリート造3階建ての校舎、屋内運動場、プール等の建設を行い、平成23年4月1日に普通教室21教室で開校の予定です。予算についてですが、公有財産購

入費として23億円措置しております。なお、今年度から、土地の取得については、不動産鑑定士4名からなる、千葉市財産評価委員会土地評価専門部会へ諮問し、購入額についての承認を得る必要があるため諮問を行い、平米単価56,000円、総額17億6,204万8,190円との答申を得ました。その額を上限として、土地の所有者である都市再生機構と5回に渡る交渉を行った結果、合意に至ったものです。なお、平成14年度に購入した、おゆみ野南小学校用地の取得価格が、平米単価86,500円であったことから、おゆみ野南小学校用地の3分の2程度の金額での取得となります。

7 その他

- (1) 千葉市教育推進計画について、奥山委員より追加意見・要望があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

奥山委員 「教育だよりちば臨時号」に出ている教育推進計画のあり方について、よくまとめてあると思います。今までも言われておりますが、パンフレットを作り、その文言は出ているが、具体的にどのようなものがそういうことに当てはまるのかということと、それを実践するにはどうしたらよいかということが次にする仕事ではないかと思います。

企画課長 これはあくまでも方向性を示しております。この方向性を元に、今後、具体的な施策案を作成していきますので、8月に予定している懇話会の中でお諮りする予定になっております。そこで具体的な施策や細事業を提案する予定です。

奥山委員 人を思いやる心や、「人権とは」から始まる人権学習は、いじめと密接に関わることですので、丁寧に話し合いや対話をしていくことが必要と思います。

企画課長 施策の位置づけの中にも、そういった事業の必要性を議論しながら、整理していきたいと考えます。

- (2) 次回第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言